

162. パルスオキシ・カブノメータ基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
160802997	その他の光線治療器及び関連装置	新規b125	パルスオキシ・カブノメータ	酸素飽和度(SpO ₂)及び二酸化炭素(CO ₂)をモニタリングする装置をいう。モニタできる項目は、終末呼気ガス二酸化炭素濃度(EtCO ₂)、吸気時二酸化炭素濃度(FiCO ₂)、動脈血酸素飽和度(SpO ₂)、脈拍数、呼吸数の計測値等である。

163. パルスオキシメータ基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060604028	ベッドサイドモニタ	36554000	パルスオキシメータモジュール	通常、多項目モニタに用いるプラグイン型のユニットの1種で、特殊なプローブによる光検出を利用して血液の飽和酸素分圧(SpO ₂)の経皮的(皮膚を経て)測定を行うものをいう。発光ダイオード(LED)によって生じる光が動脈組織血に当たり、この光が検出器で受信され、分光測光の原理に従って測定される。
060604044	パルスオキシメータ	17148000	パルスオキシメータ	特殊なプローブによる光検出を利用して血液の酸素飽和度(SpO ₂)を経皮的に測定する装置をいう。発光ダイオードから生じる光が動脈組織血に照射され、検出器がこれを受光し、分光測光法の原理に従って測定される。脈拍数、心電図(ECG)及びカブノグラムが計算できるものもある。

164. マルチガス測定装置基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060604028	ベッドサイドモニタ	37061000	マルチガスモジュール	多項目モニタに用いるプラグイン型のユニットの1種で、麻酔に用い、吸気及び呼気中の各種ガス(麻酔薬、酸素(O ₂)、二酸化炭素(CO ₂)等)濃度を測定するものをいう。メインストリーム又はサイドストリームでのサンプリングが可能である。
060802996	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	70060000	マルチガスモニタ	患者の呼気及び/又は吸気の酸素、二酸化炭素、亜酸化窒素、麻酔ガス等の濃度、呼吸数等を監視するマルチガスモニタをいう。

165. 医用電子血圧計基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060204066	電子非観血血圧計	16173010	医用電子血圧計	血圧の間接的(非観血的)測定に用いる電子式装置をいう。適切な機能、カフの自動的又は手動的な加圧等を内蔵プログラムを用いて行う。収縮期及び拡張期血圧に加えて、通常、心拍数や平均動脈圧を表示する。本品には、自動電子血圧計を含まない。

166. 機能検査オキシメータ基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060802084	オキシメータ	70057000	機能検査オキシメータ	生体に照射した近赤外光を検出し、血液中のヘモグロビン濃度の変化を計測する装置をいう。

167. 耳赤外線体温計基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060202990	その他の体温計及び関連機器	17887000	耳赤外線体温計	患者の体温を測定するための測定装置をいう。患者の耳道温を測定するために用いる。多くの場合、耳道内の赤外線を測定することによって身体の内部(核心)温度を推定できるよう設計されている。鼓膜からの赤外線を直接測定し表示しているものもある。本品は、腋窩(えきか)温・口腔温・直腸温のオフセット(補正值)を表示しているものもある。

168. 心電計基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060402022	心電計	11407000	汎用心電計	心臓の活動によって発生した電気信号を検出、登録、記録し、これらの信号(電圧対時間)を以後の使用のため心電図(ECG)として再現するために用いる装置をいう。通常、プリントアウトの形式で再現されるが、ディスプレイ又はデジタルメディアに再現されるものもある。各種機能(シングルチャンネル又はマルチチャンネル記録、データ保存機能、判読機能、患者の受動的又は能動的参加時の検査等)を備えているものもある。
060402992	その他の心電計及び関連機器	70046000	多機能心電計	心電図を自動又は手動で記録又は表示し、さらに記録した心電図を解析し、その解析結果を記録又は表示することもできる装置をいう。オプションの各種モジュールを追加することにより、他の生体パラメータ(脈波等)も計測することができる。

169. 神経生理電位測定装置基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060404042	光刺激装置	35373000	視覚誘発反応刺激装置	刺激装置の1種で、患者の眼に光刺激(パターン変化等)を与えるものをいう。通常、光学系から眼に光を送るもの(光学刺激装置)か、照明スクリーンから直接光を見るもの(直視刺激装置)のいずれかである。いくつかの他の装置(屈折器、走査型検眼鏡、視覚誘発電位記録計、網膜電位計等)のコンポーネントとして用いられることが多い。
060404068	音刺激装置	35368000	聴覚誘発反応刺激装置	刺激装置の1種で、聴覚系を刺激するのに適した刺激を供給するものをいう。誘発反応の測定又は脳波(EEG)の活性化等に用いる。

060406020	筋電計	11474000	筋電計	骨格筋の固有電位の測定及び記録に用いるグラフィックレコーダをいう。通常、筋障害の臨床診断において筋脱力を評価するため、また脱力が筋肉自体に関係するのか、筋肉に接続する神経の問題であるのかを判定するために用いる。
060406062	電気刺激装置	32516000	電気誘発反応刺激装置	誘発反応の測定を目的として皮膚電極によって電気刺激を供給するために用いる装置をいう。
060406062	電気刺激装置	35724000	顔面神経刺激装置	顔面麻痺(ベル麻痺等)の診断及び臨床評価時、又は外科処置による顔面神経損傷時に、顔面神経の残存性を検査するために用いる装置をいう。神経支配に無関係な筋収縮を検査する機能を備えるものもある。本品は、顔面手術時に露出した組織下にある神経を探知し、顔面神経の偶発的な損傷を防止するのに有用である。
060406062	電気刺激装置	35726000	体性感覚誘発神経電気刺激装置	末梢神経電気刺激装置の1種で、末梢神経を正確なタイミングで反復して刺激するために用いるものをいう。通常、外部表面電極又は侵襲電極(針電極)を用いるマルチチャンネル体外型刺激装置である。本品は、誘発電位検査及びその他の研究(てんかんの機能的マッピング等)に用いる。より複雑な装置(体性感覚誘発電位レコーダ等)のコンポーネントとなるものもある。
060406062	電気刺激装置	35729000	診断用神経筋電気刺激装置	刺激装置の1種で、ある末梢領域の反応を監視しながら、身体の別の末梢領域を刺激するものをいう。通常、治療に用いる神経筋刺激装置よりも設計及び機能が単純である。非常に限定された部位を刺激するため、外部電極(手持型双極性電極、リング電極、針電極等)を用いるものが多い。臨床電気生理学的評価時に実施する運動神経伝導試験(後脛骨神経等)又は感覚神経伝導試験(尺骨神経等)において、末梢神経又は筋肉の刺激に用いる。
060406990	その他の筋電計及び関連機器	36728000	筋電用増幅器	筋電計(EMG)で用いる増幅器をいう。本群は旧来の技術を反映していることがある。
060408040	誘発反応測定装置	70052000	誘発反応測定装置	刺激に応じて発生する各種生体現象の信号を測定し、平均加算などのデータ解析処理を行う装置をいう。
060499028	眼振計	11479000	眼振計	眼球運動によって生じる電位を検出するために用いるグラフィックレコーダをいう。両眼の電位を同時に測定するための各眼用及び額用(マルチチャンネル記録の場合)の電極、又はシングルチャンネル記録の各測定前に位置を再調整するための電極を備える。多発性硬化症、前庭機能不全、薬物使用の有無、不随意眼球運動(眼振)を特徴とする他の特殊疾患の検出に用いる。

060499044	網膜電位計	11482000	網膜電位計	光刺激(白色光のフラッシュ等)により生じる、角膜近傍又は表面から身体の基準点までの電位の変化を記録する機器をいう。例えば、頬又は耳朶等ほぼ全身に配置した一次電極(通常、金、プラチナ又は銀)及び基準電極と、生体電位を増幅する増幅器を用いるものがある。波形の保存及び分析のためにパーソナルコンピュータを内蔵又は接続できるものもある。網膜変性、夜盲症及び網膜の循環障害の診断に用いられることがある。
060499996	他に分類されない生体電気現象検査用機器	11480000	眼電位計	視覚刺激に対する眼球運動時の網膜と角膜間の電位差の記録を目的とした機器をいう。例えば、内外両眼角部につける表面電極と、生体電位を増幅する増幅器を用いるものがある。波形の保存及び分析のためにパーソナルコンピュータを内蔵又は接続できるものもある。特定の網膜疾患の診断に明暗順応の評価等で用いることがある。読書及び睡眠時の眼の微細な速い動きを記録する能力を備えたものもある。眼球運動の記録に用いられることがある。
060699990	他に分類されない生体現象監視用機器	36081000	神経モニタ	個々の神経又は神経束の機能をモニタする装置をいう。外傷又は麻酔等のため手術中に変化する可能性があり、変化の有無及び変化した時点を知ることが重要である。
060806082	他覚的聴力検査装置	11614000	他覚式聴力検査装置	聴力検査において、感覚器又は感覚器の上行路のある点又は中枢神経系内の刺激(視覚、聴覚、体性感覚等)に应答して、脳又は脊髄から生じる局所電位の検出及び記録に用いる装置をいう。記録される電位の特性は、記録部位、刺激の様式、(誘発反応)、量及び意識又は麻酔レベルにより異なる。得られる波形を脳及びその感覚路の機能及び完全性の評価に用いることがある。
060408040	誘発反応測定装置	35747000	聴覚誘発反応測定装置	耳での音響信号への反応で聴覚神経系の活動を評価する電子音響装置をいう。信号(頭皮電極を介して検出される)は、コンピュータによる平均化及び信号処理技術によつてのみ測定できることもある。
060806994	その他の知覚検査用機器	35723002	位置決定用神経探知刺激装置	神経と手術器具(メス等)との位置関係を監視するため神経を断続的に探知する装置をいう。神経刺激装置と神経の信号活動を記録する受信器から構成される。
060806994	その他の知覚検査用機器	70072000	眼球運動刺激装置	平衡機能障害の度合いを計測するため、視刺激により前庭神経などの平衡神経系を刺激し、前庭眼反射による眼球運動を誘発するために用いる装置をいう。
060499996	他に分類されない生体電気現象検査用機器	新規b114	視覚誘発反応測定装置	視覚刺激(明るさの変化、図形の変化等)により、誘発される生体電位変化を測定する装置をいう。

060806082	他覚的聴力検査装置	新規b128	耳音響放射測定機能付聴覚誘発反応測定装置	耳での音響信号への反応で聴覚神経系の活動を評価する電子音響装置をいう。反応は頭皮電極を介して検出される。本装置は、耳からの微弱な音を記録及び分析する機能も備える。このような音には、自発性の放射や、クリック刺激(過渡的刺激に誘発される放射)又はトーンバースト刺激(歪成分の放射)によって生じるものがある。
-----------	-----------	--------	----------------------	---

170. 成人用肺機能分析装置基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060802143	呼吸機能検査装置	35282000	成人用肺機能分析装置	成人患者の呼吸系の機能及び効率(通常、肺におけるガスの換気、拡散、分布)を測定するために用いる装置をいう。

171. 炭酸ガス測定装置基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060604028	ベッドサイドモニタ	36552000	二酸化炭素モジュール	多項目モニタに用いるプラグイン型のユニットの1種で、呼気中の二酸化炭素(CO ₂)量を測定するものをいう。メインストリームでも、サイドストリームからでも記録することができる。
060802127	呼気ガス分析装置	31339000	炭酸ガス分析装置	電気化学、赤外線吸収、ガスクロマトグラフィ又はマスペクトル法によって、換気、循環又は代謝状態を判定するために混合ガス中の二酸化炭素濃度を測定する装置をいう。
060802127	呼気ガス分析装置	新規b0102	カブノメータ	CO ₂ をモニタリングする装置をいう。

172. 純音聴力検査及び語音聴覚検査機能付インピーダンスオージオメータ基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060806066	インピーダンスオージオメータ	新規b129	純音聴力検査及び語音聴覚検査機能付インピーダンスオージオメータ	音響プローブ信号を利用して、人の耳の音響インピーダンス・アドミタンスを評価する電子音響装置をいう。この装置は純音聴覚域値検査及び語音聴覚検査の機能を兼備している。

173. 超音波骨密度測定装置基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
021099999	他に分類されない超音波画像診断装置	40779000	超音波骨密度測定装置	送信後に透過及び/または反射された超音波から得られたデータをもとに、骨密度値などの計算値を生成するために使用する装置をいう。骨密度計とも称される。対象とする解剖学的領域に超音波ビームを到達させるには統合型超音波トランスデューサを使用する。超音波の検出と分析から得られた情報は、骨塩濃度又は皮下脂肪を推定するための計算に使用したり、骨折リスクなどの他の量的評価に利用したりする。一般に、超音波トランスデューサ、検出用電子機器、コントロールパネル、コンピュータ、アプリケーションプログラム、ビデオディスプレイ、患者体位保定具で構成される。

174. 電子体温計基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060202046	電子体温計	14032000	電子体温計	患者の体温を測定するための測定装置をいう。本品は、表示ユニットとセンサ及びその他からなり、体温を検出し、ある電気特性(抵抗、電圧等)に変換するものである。このような電気特性は、電子回路内で処理した後、最高温度保持し、体温値としてデジタル表示される。

175. 熱流補償式体温計基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060202062	深部体温計	70032000	熱流補償式体温計	体表面に測定用プローブを置き、その部位での深部体温を連続的に測定する体温計をいう。プローブの中にヒーターが入っており、深部と体表面の間の熱流を打ち消すようにヒーターを制御することで、体表面において、その部位における深部体温を測る。

176. 肺運動負荷モニタリングシステム基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060802996	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	36146000	肺運動負荷モニタリングシステム	運動中の肺機能の他のパラメータとともに、酸素(O ₂)及び二酸化炭素(CO ₂)分析装置を用いて呼吸ガスを測定する負荷運動装置をいう。チューブに取り付け、患者とガス分析装置の間に接続するマスク、マウスピース、フードによって、患者が所定の種類のエルゴメータで運動を行いながら、患者の呼吸を測定及び計算する。通常、結果の表示、各種機能(ECG等)の監視、作業負荷の調節、印刷を行う。

177. 連続測定電子体温計基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
060202046	電子体温計	新規b127	連続測定電子体温計	患者の体温を測定するための測定装置である。本品は、表示ユニット、付属のセンサ及びその他からなり、体温の変化を検出し、ある電気特性(抵抗、電圧等)に変換するものである。このような電気特性の変化は、電子回路内で処理した後、体温値として連続的にデジタル表示される。
060299101	生体物理現象検査用センサ	35254002	人体開口部単回使用体温計プローブ	体温計に接続し、体温測定のため、通常身体の開口部に挿入する器具をいう。本品は、開口部(咽頭までの口腔、鼓膜までの外耳道または鼻腔を除く。)での短期的使用を意図しており、単回使用である。

178. 腹腔及び臓器用穿刺針基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
100202993	その他の滅菌済み注射針	70148000	経皮エタノール注入用針	肝腫瘍内にエタノールを経皮的に注入し、腫瘍を壊死させるために用いる細長い鋭利な中空の器具をいう。超音波プローブに接続するガイド針と共にセットを構成する。滅菌済みで、単回使用である。
100420001	チューブ及びカテーテルの周辺関連器具	32337000	カテーテル用針	カテーテルの配置及び操作を目的として身体に通すために用いる細長い鋭利な中空の器具をいう。
100499005	その他のチューブ及びカテーテル	70227000	電磁波温熱療法用セット	電磁波温熱療法の保護材として使用するカテーテル、針、チューブ等を集めたセットをいう。

179. 生体組織採取用生検針基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
100202007	滅菌済み注射針	12734000	単回使用組織生検用針	生検標本を採取するために用いる円筒状、中空の専用器具をいう。各種の直径サイズで製造されており、その先端は分析用組織試料の採取に用いるため様々な幾何学的形状に形成されている。本品は単回使用である。
100202007	滅菌済み注射針	35886000	単回使用吸引用針	液を腔から除去するため、又は生検試料を得るために用いる長細い鋭利な中空の器具をいう。本品は単回使用である。
100214020	腰椎用滅菌済み穿刺器具	34583002	単回使用腰椎穿刺用針	診断検査用の脊髄液の採取を目的として腰椎穿刺に用いるスタイレットの付いた鋭利な針管をいう。本品は単回使用である。
100214004	滅菌済み穿刺器具	16835000	軟組織生検キット	目的部位の生体軟組織を採取するために用いる生検針や他の必要品を含む器具類を集めたキットをいう。
100214004	滅菌済み穿刺器具	16833000	骨髄生検キット	骨髄生検で組織標本を吸引するために用いる、単回使用の生検針や他の必要品を含む器具類を集めたキットをいう。
100214004	滅菌済み穿刺器具	16834000	腎臓生検キット	in vivo で腎組織を採取するために用いる、生検針や他の必要品を含む器具類を集めたキットをいう。
100210992	その他の滅菌済み穿刺針	10403000	画像誘引生検キット	画像誘導による組織の吸引採取に用いる、生検針や他の必要品をいう。画像中、先端部は明確に識別されなければならない。
100210992	その他の滅菌済み穿刺針	新規d9052	吸引式組織生検用針キット	機械的吸引を用いて組織を切除する生検針や他の必要品を含む器具類を集めたパッケージをいう。
120408007	手動式医療用吸引器	新規c043	吸引式組織生検用針向け装置	機械的吸引を用いて組織を切除する生検針や他の必要品を含む器具類を接続する装置およびその付属品をいう。

180. 医薬品・ワクチン注入用針基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
100202993	その他の滅菌済み注射針	44127000	医薬品・ワクチン注入用針	カートリッジに入れた薬剤を非経口投与するための器具をいう。カートリッジは、ペン型注入器の一部であるか、これに取り付けるか、又は挿入して使用する。インスリン、ホルモン等の医薬品を定期的に自己投与する必要のある者が使用する。本品は通常、さまざまな大きさのステンレス製の両頭針で、ネジ山の付いたプラスチック製のハブに固定されており、これにペン型注入器を接続する。本品は単回使用で、滅菌包装で密封されている。

181. 血液成分分離バッグ基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
100602027	血液バッグ	70232000	血液成分分離バッグ	血液及び血液成分を採取、分離、保存、処理、輸送、投与するために用いるプラスチック製バッグをいう。血液保存液を含有しない。

182. 人工心肺回路用血液フィルタ基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
140406041	人工心肺装置の付属品	33309002	人工心肺回路用血液フィルタ	粒子又は血塊が血流に入り、体外循環の妨げになるのを防ぐために用いるフィルタをいう。気泡の捕捉に用いることもある。
140406041	人工心肺装置の付属品	31711002	人工心肺用除泡器	心肺バイパス手術時に血液から気泡を取り除くために用いる機器をいう。血液を患者に戻す前に血液に必要な酸素を添加する人工肺とともに用いる。

183. 人工心肺回路用貯血槽基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
140406041	人工心肺装置の付属品	31710002	人工心肺用貯血槽	人工心肺装置の一部として使用したり、又は短期体外循環中に他の装置と共に使用する機器をいう。体外循環用の予備血液を維持するものである。フィルタ機能を有するものもある。本品は単回使用である。

184. 輸液フィルタ基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
100604047	滅菌済み輸液用フィルタ	35072000	静脈ライン用フィルタ	輸液ラインの輸液から微生物及び異物を除去するために用いる器具をいう。空気除去にも用いることができる。

185. シリンジフィルタ基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
100604047	滅菌済み輸液用フィルタ	15283000	注射筒用フィルタ	注入液の異物等を除去するために注射筒に接続した器具をいう。

186. 輸血フィルタセット基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
100602128	血液フィルタ	35071000	血液フィルタ	患者に注入される血液から不純物を取り除くため、輸血ライン等に挿入するフィルタをいう。動脈血に使用する場合、気泡の捕捉に用いることもある。

187. 胃食道ドレナージ用カテーテル基準

旧コード	旧一般的名称	新コード	新一般的名称	定義
100402041	胃食道用滅菌済みチューブ及びカテーテル	14221002	短期的使用経鼻胃チューブ	短期的使用を目的として、胃内容物の除去、薬物投与又は経腸栄養を行うために鼻咽頭、食道経由で胃に留置する柔軟性のあるプラスチック製チューブをいう。
100402041	胃食道用滅菌済みチューブ及びカテーテル	14230000	胃内排泄用チューブ	経口で胃の内容物を除去するために用いる単腔のチューブをいう。
100402041	胃食道用滅菌済みチューブ及びカテーテル	70164000	短期的使用胃食道用滅菌済みチューブ及びカテーテル	食道及び胃挿入用で胃液採取、薬液注入、洗浄用、診断用等に短期的に使用するものをいう。